

第十六軍終戦處理記

第一章 終戦直前の状況

第一節 一般状況

第十六軍隷下の一、五万の軍隊を骨幹とする兵力ではジャワ防衛に十分なるは明らかなるが「チモール」島守備第四十八師団(海)をジャワに転用方上申し上。これが納れられて同兵団は銳意「ジャワ」に向ひ陸海両路で前進中八月八日には左記軍命令を發令し得た
左記諸部隊を八月十五日零時を以て第十六軍の戦闘序列に編入せらる

左記

第四十八師団 戦車第四連隊 独立野戦重砲兵第十大隊 迫撃第五大隊
野戦高射砲第三十二大隊 第三中隊(欠) 野戦高射砲第七十三大隊 独立野戦高射砲第四十八、四十九中隊 野戦機関砲第四十中隊 特設自動車第二十六、二十七、三十三、三十四、三十五中隊 兵站自動車第一中隊 特設陸上勤務第十一、三十五、四十三中隊 特設建築勤務第二十九中隊 第百九兵站病

引揚發獲復員司留守業務部

院、患者輸送第三十九、六十、七十一隊第八防疫給水部

而して軍は逐次陸海空民を統一指揮して「ジャワ」本土防衛に遺憾を許し
共に總軍の企圖する昭南地區戰備強化に只管協力中であつた。
一方民心把握し我が戦勝に寄與せしむるを喫緊とする好「インドネシヤ」政策
は彌「インドネシヤ」人に独交を許す段取となり寧ろ許さざるを得ざる域に進み
八月六日には左記参謀長依命通牒を軍隊に発した。固より之を主任務
とする軍政監部では対「インドネシヤ」人方策は勿論対日本人方策に於て必
要な処置を一切講じたり

左記

一 今般帝國既定の方針に則り「ジャワ」に東印度独立準備委員會を設
置せらるるに付特に左の点に關し部下の指導を善処せられ度

一 東印度独立は至尊の大御心に出づ、我等蹇々匪躬誓つて聖旨に副ひ
奉らんことを期するのみなり

又 本措置により寇敵必滅の決意に燃ゆる「インドネシヤ」民族の敢闘精神

(三)

は飛躍的に昂揚すべし但し防衛強化の代償として独立を許容するか如き誤解を與へざる様注意するを要す

3 「イトネ」や新國家の保育は日本人の補導支援に俟つを以て日本人は本施策の真髓に徹し苟くも私見私情により之を乱すが如きことなき様嚴戒を要す

二本措置に關しては八月七日正午南方軍發表最高指揮官聲明當局談表せられ且最高指揮官より全日本人に対する訓示を下達せらるる予定なり

二本措置發表と共に義勇軍兵補に對し其の眞義を徹底し敵前建國に伴ひ義勇軍兵補の使命に自發邁進せむる如く善導せられ度

四詳細に關しては書類後送するも不取敢州長官に連絡せられ度

而して第四項で軍隊の長に對し州長官に連絡せよとは頗る不見識であるがこれは従来から軍隊を一功軍政に于與せしめないで防衛任務に専念として来た關係上独立問題に就しては全軍隊に通報し之を居なかつたのと軍司令部内に於ても独立問題に殆んど軍政監部總務部長が専掌して一般

引揚愛護職員司留守業務部

ら者其言聞を長月百の美手音

参謀に連絡が殆んど無く軍隊に知りせ様もなかつたからである

↑ イトネレヤ人一般は生活必需品物資の逼迫と戦況の不利に基く多少の動

搖は無きにしえあらずであつたが右の独立許美もあり日本により独立の宿

願を達せんとし専心日本に協力して居た 従つて治安も良く日ノ間に感情

の縛れは更に無く兄弟氣、一様を造んで居た

生活必要物資の不足は相~~當~~當急を告げ特に食糧衣類に不足し

麻袋を加工し或は女が着物が無い為田の草取りに出られぬと言ふ所もホッ

ホッ見られた

日本人の配置に就いて言へば軍隊は若干の独立中隊の分屯はあつたが大団大隊

單位に集結築城と訓練に精進して居たが軍政機関と一般邦人は全島に文

字通基布し山の申の農園乃至は田舎の工場事業場に一人或は二人で何

百何千人と言ふ労働者を指揮して働いて居る者も少く無かつた、中には現地

婦人も同様して居る者も居た

海空軍とは逐次統一して「ジャワ防衛」に協力し様と言ふ線に乗つて居たが

(五)

未だ其の配置、人員、状態等を詳細にする域に進んで居なかつた

第二節 日本降伏交渉の知得状況

沖繩失陥後、戦況の悲なるは、生料又と感ぜらるるものがあつた。然しサイパン、沖繩の基地、空母等よりする敵の内地爆撃の様子に就ては、これが致命的と迄考へしめる情報は先づ知らなかつた。一方日本本土決戦能力に就いては、工場の地下分散による生産力の維持、國民総力結集による戦力の柔軟性等も考へられ又上司のこれに関する情報通報（八月末の内地決戦兵力三〇〇万飛行機月産一〇〇地下工場八〇％完成、燃料も心配無し）もあつて、免も角敵の本土上陸の機を捉ふる戦術的効果には非常な期待が寄せられ、之を戦術的、政略的に捉へる事も不可能でないと思へられた。降伏等夢にも思つて居なかつた。廣島の原爆に就いては、詳細な事情は分りず、免も角在末の観念より之によつて息の根を止めらるるとは固より考へなかつた。

ソ連参戦の報は流石に心を暗くした。然し大本營が関東軍を朝鮮

引島俊彦復員局留守業務部

日本書紀卷之五十五

國境寄りに持久作戦を命ずるに於ては本上決戦の爲の背後の防備は十分で此の間本上決戦の勝機を利用して外交交渉を策するに於ては何等か手の打ち様もあるたうと観念した而して後刻前記判断の通りの大陸命の通報に接したので先づく大丈夫と安心した

然し之が全軍就中軍属邦人に與ふる動搖は必●まなで左記の様な依命参謀長通牒を全軍に奉じた

左記

日ソ開戦に關し同盟九日東京發英文による日ソ戦争状態に入るの「ス」通信
関東軍参表、ソ連の佐藤大使への通告文等の「ニュース」があつて之が眞疑に就いては不明であるが軍としては依然左記既定方針に微動だもしないかり特に心情を爽快にし勇氣漂々不安動搖なき様日本人の指導に留意相成度依命何分の指示ある迄本「ニュース」は日本●軍隊及日本人のみの極秘事項とす

左記

帝國が全世界を相手とし正義人道の爲將又自存自衛の爲國家

(6)

の總力を挙げて乾坤一擲の大戦争を戦ひ抜かんとする、秋生を

皇國に累けたるは眞に因の子の本懐とする所にして軍は全力を挙げて天壤
無窮。神靈の下神洲不滅を確信し現在の生死を超脱しわ、永生悔ひな
き精魂を傾け盡してジャワ防衛を完遂し以て帝國の戦争遂行に寄與す
因に本意を中核とする決戦態勢は眞に牢固たるものありて吾人外征軍の最大
の責務は如何にして現戦果を確保拡充するかに存すと思考せらるゝに付為念
又十月に上司に報告しスラバヤ第二南遣艦隊に通報した電報は反の通りである

左記

日ソ開戦に伴ふ軍情勢判断並びに之に伴ふ当面の施策要綱左の如し

1. 情勢判断

敵のジャワに対する反攻は南の圈内一般民心の悖反に依り生ずる作戦的
悪条件の累積により早めらるることあるも敵が實力のみを以てする反攻は
現在以上著しく早めらるることは無かるべし但爆撃等は速急に強化せらるべし
一般民心は一應日本の庇護下に免れ角も独立を望むべきも日本必敗を前提

川島俊輔 陸軍省 留手業務部

とし我が方の独立指導下に甚たしき困難を生ずべし又相当の速度を以て民族自決主義の呼號下に米英の間に遊走し「インドネシア」の独立保全策を圖るべし而して敵の「ジャバ」反攻の自は「インドネシア」の武力的蜂起を激原手に警戒するを要す

2 施策

一 作戰遂行の完成は一應既定、如く十月末を目途とするも更に努力を傾注して之が必成を期す

二 防衛義勇軍を縦ひ叛反す、雖之が處理に難渋せざる如く速急に改編す、此の際表面的には独立國軍の形態を整へしむる如く留意す

三 八十一号輸送は結局油の前送なるに付之を促進す

四 産業の應急兵器製造への大轉換は未だ過早なるも改めて産業形態を再反省し應急兵器の製造を促進す

五 木築城は労務者の増加延りて食糧對策を強化を圖り之を促進す
六 独立混成旅団の兵補の戦力に就き再反省す

註 防衛義勇軍に就いては「ビルマ」の例もありそれとなく上司より内面指導すあり且又敵の侵攻時日本軍の玉碎にインドネシヤ義勇軍を道連れにするのは適当でない許りでなく日本軍の全員武装就中従来地上戦闘装備の無い航空、海軍、軍人其他軍属、邦人の武装の爲には義勇軍の兵器を充当しなければならぬ羽目に陥つて居た。而して之を實行する爲には世悲理不盡の兵器剥奪は「インドネシヤ」の独立許りに反し延りて民心離反の因となるので義勇軍の大部は兵器を多く要しない。工兵、輜重自動車、兵料に轉換すると共に独立國軍の基幹として又研究教育機関として歩砲兵教導大団を設け独立國軍の形態を整へしめる様内々研究してねた

其の兵器更新計画案は左の通りである

返納	新対
5109	
986	
197	
563	
45	
4	
	1
	2
	137

品目	旧来数	新来数
小銃	17218	12109
野銃	1550	564
軽機	197	0
重機	697	134
押込迫	93	48
特迫		888
機関砲	20	16
ジ-7°	132	133
自動機	330	332
装甲車	20	
貨車	330	193

而して「ジャワ」の決戦時の作戦兵力セーハ万となる事と考へて置置くを要した
 一方「軍」の保有兵器は全部で小銃約五万挺機関銃一三〇〇其他で此の中から
 更に「シンガポール」に相当数のものを取れる様になつて居た

そうなるに現実は日本軍と義勇軍の比率が不合理で中には日本軍
 が持つて居るものより義勇軍の持つて居るものが多くなるものもあつた 其為で
 軽機重機等「バンドウ」の主陣地で日本軍の決戦。爲絶対必要なも
 のを日本軍就中航空海軍用等に又一般邦人軍属用として小銃
 類を引き上げて義勇軍三八方には國內治安を主眼として小銃類

(二〇)

一、二カを基幹とするものを持たせることにした。是がゾ連参戦によつて四ルマの
「オンサン」軍の事を考へねばならぬ様になると此の一、二カも多過ぎると考へられる様
なつた

第四十八師団の招致に就いては十日左記電報を二南遣と打合せ第七方面軍
に発信した

左記

「一」號輸送最大隘路たる燃料輸送に關しては當軍として凡百の手段
を講じあるも陸海連綴に依るものは量的に期待し得ず帆船(三〇屯三〇屯級
各一〇隻徵用既出柴田〇隻)によるものは量的に期待し得るも時機的
間に合はざる状況なり

「マルメロ」以東の燃料は八月末にて皆無となり又帆船の先頭の同地到着は
九月末と予想せらるるを以て他の燃料補給手段を講ぜざる限り「一」號
輸送は約一ヶ月停滞するの止むなき状況なり

依つて此の際有力なる航空掩護の下に在スラバヤ海軍油槽船第十七南
進丸(二五〇屯積)を「マルメロ」に突入せしむる如く研究中にして若し同地の短

引揚後復舊員同留守業務部

功収取能力ありば(見下照會中)至急具現の要あるものと認む

所が十日三〇〇東京同盟英字放送を以りて三時同置りて同英文放送を傍受して日本政府が降伏を待衛して居るのを知つた

軍とは將に青天の霹靂で敵の偽放送で無いだろうか疑つたが何れにしても上司に現地軍の意見を参考迄に上申し置置くの要を認め徹底抗戦の電報を發した

非常を不変を持つて情報を待つて居ると十一日未明大陸命が来て連奉戦に伴ふ大本營の継戦の方針と関東軍に対する朝鮮國境防衛の老令を知つてさもなくば安心し降伏情報も米ソの協同

を割く謀略情と強ひても見解した此の向總軍方面軍の内地との接衝電を受け軍と同意見で当然とした

十二日十三日の傍受情報は硬軟色々であつたが内地決戦に非常な期待を掛けて居たので降伏情報は謀略としたが心中尚不安もあつた

一般治安は頗る諱隱である

(一三)

(一三)

所が十四日になつて内地新聞の論調が「國民よ結集せよ同胞相喰む大命の
込に必謹せよ」と激変した様に感ぜられ降伏説を是とすれば之を非とする
分子説得の途を講じある様に思はれ反面継戦思想を以て見れば動
搖分子を驕りと継戦の一端に邁進して居る様にも感ぜられ「クーデター」でも
起つたかなと多少心平かならざるものがあった

又同日後刻東京放送は不測の事態發生の虞あるを報じた 降伏の考へ
は弱かつたので相当の甚し療治によつて國民の結束を固るのかなと考へたが
然し降伏が事實かも分らぬとの一沫の駭初はあつた然し何れにしても本放送
は皆が固く居ることと思はれるので此の向に処する方針を示し置くの要を
認め全軍の隊長、軍政機関の長に左記警告急機密親展電を發した

左記

東京放送によれば不測の事態發生の虞あり 各隊は如何なる事態の發生
を見るに至るも殊最なる軍紀と鉄石の団結の下に一路皇軍の眞面目
を以て邁進すべし此際特に自隊の内部に於て動搖を生ずるか如きこと或

川島愛蔵館復元司留印能務部

は個人の恣意的行動に出づるか如きこと絶対に無からしめ全軍本職の命に
従ひ各々其の現任務を続行すると共に治安の確保邦人の保護經濟攪乱の防
止等に遺憾なきを期すべし 時に「バンドウ」附近築城中の部隊は各歩兵大隊毎に
十五日未明以降随時歩兵第一中隊を機動し得る如く準備すべし

西部防衛隊長は取り敢へず「バンドウ」附近東部防衛隊の各隊に右機動隊下
備の命令を又各防衛隊長は管内傳虜收容所関係部隊に右全救企
圖を傳達すべし

本項は正規の命令系統の命令は機を失すると思はれたる便法を講じた譯である
又十四日十五日正午重大放送があるから全員聞けとの放送があり上司か
ら其の旨傳達を受け必要を多置を講じたが愈々本當かなとの気も無い
ことはなかつたがさう差し迫つた気持では無かつた

「スカル」ハッタ氏等三「インドネシア」民族最高指導者は十日佛印に行き
寺内最高司令官から独立準備委員會議設置の命を受け所要の
打合せを終つて十四日此の少くとも一般には平靜で何の変化も無いシヤ

(一四)

カルタへ空路取着した

同氏等は「カイゴン」で「聯軍」の報を知った苦であり此の宿願を遂げ成への門
口をたまたまながら取つて来た民族の指導者の心中が如何だったかは分らない。固
より軍参謀部としては降伏謀略感が強く歴史の一天轉換機に臨んで居るのと
か感もさう無い

敵の飛行機も飛んで来ず此処「ジャワ」の天地は頗る平靜である。彌々明十五日零時
には第四十八師団が軍の獸騎序列に入ることとなり居て之に對する直接
の喜びの音が強い

然し流石に降伏が事實であつたら日本の將來は如何なるか「ジャワ」の地位、軍
費、帝國再建の爲に占むる地位、軍の責務、なすべき事、降伏の意義
等を考へてが謀略論は高脳裡を去らなれ従つて其の考へも差して迫つた
ものでもなく漠として同じ事を右往左往したに過ぎない

引揚發獲德復兵局留宇務部

(一五)

1525

(大)

1526